

審査の結果の要旨

秋山 哲雄

本論文は、執権という役職を通じて鎌倉幕府の霸権を握った北条氏権力の展開について、①本拠地鎌倉の都市空間における邸宅や宗教施設の配置および將軍御所との関係、②権力の基盤をなした所領や守護職の制度的・空間的変遷、という二つの視点から、関係史料の徹底的な洗い出しをふまえて、主要な先行学説である佐藤進一氏の「得宗專制」論を乗り越えようと試みた意欲的な研究である。

本論文が提示した注目すべき新見解として、つきの諸点が挙げられる。まず第Ⅰ部「都市鎌倉と北条氏」では、邸宅居住者の変遷から、従来庶流にすぎないと見られてきた北条重時が北条氏権力の中核にいたことを明らかにした。ついで第Ⅱ部「北条氏所領と得宗政権」では、名越氏・大仏氏・重時流などの一門の所領が、嫡流得宗家に奪取されることなく基本的に維持されていたことを、第Ⅲ部「鎌倉幕府守護と北条氏」では、幕府の重要な役職と特定の重要な国の守護職とが不可分と考えられていたことを、それぞれ豊富な事例に基づいて実証し、一門が得宗家の意のままになる操作の対象ではなく、高度な自立性を保っていたことを明らかにした。

このように本論文は、鎌倉時代の政治史・社会史を新鮮な視点から照らし直し、鎌倉幕府研究に新生面を開拓した、優れた業績である。収集した厖大な関係史料を十二分に使い切ったとはいえば、叙述にいま少しの粘り腰が欲しいという不満はあるが、論文の意義を損なうほどの弱点ではない。

以上より、本委員会は、本論文を博士（文学）の学位を授与するにふさわしい優れた業績として認めるものである。